

第6回ウェビナーQ&A

事前に寄せられた質問・ウェビナー当日に寄せられた質問で、ウェビナー中にお答えできなかったものを掲載しています。

Q. 旦那が ADHD です。子供に今のところその傾向は見られないのですが、遺伝の可能性はありますか？またアルコール中毒でサポートを受けてます。子供達にどのように教育していくべきでしょうか？

A. 遺伝の可能性はあります。親の依存症が子供に悪影響を与えないということと自力で問題解決できるお子さんを目指して教育なさってはいかがでしょうか。

Q. ADHD や発達障害を持つ親へのサポートシステムはアメリカにありますか？

A. CHADD が歴史があって信頼できると思います。

Q. 日本で ADHD グレーと言われましたが、親がこれだけは気をつけることはありますか？

A. お友達や先生と問題がないか、それから学力のポテンシャルを満たしているかどうかをよく観察してください。

Q. Special education teacher がいない学校では何かありそうな生徒に対して 1 番初めにどのような行動が生徒を助ける事ができるのか？

A. ADHD のお子さんは情報の処理能力がほかのお子さんと違うので指示はひとつずつ、わかりやすく与える、言葉で伝わらないなら絵や表を使う、規則正しく予測可能な学習環境を整える、などが重要です。あとは長時間の集中も苦手なので間にちょっと体を動かしたりする休息をはさむなど。

Q. アメリカでこれらの問題や課題について、実際にどのように教育や支援、援助がされているのか、日本人（アメリカ人以外）であっても同様にアクセスできるのか否かを知りたいです。宜しくお願いします。

A. 住んでいるところの Committee of Special Education で査定やサービスを受けることができます。これは公立の学校に通っていなくても受けられるので地域の ADHD の治療に詳しいセラピスト、児童精神科医の協力を得ながら問い合わせてみてはどうでしょう。

Q. 駐在でアメリカに来ました。日本で ADHD と自閉症の疑いがあるということで、アメリカでのフォローアップをするように勧められたのですが、病院を探すにあたりどのようにしていけば良いですか？初めてのことで、アドバイスがあれば教えて頂きたいです。

A. Child and Adolescent Psychiatrist に診てもらうことをお勧めします。小児科医、特に発達専門の小児科医でも診断と治療をやっていただけたらと思います。どちらにしろ最初の

診断は専門家に見てもらうことをお勧めします。大きい大学病院にはたいてい Child and Adolescent Psychiatrist または Developmental Pediatrician がいます。

Q. アメリカで処方される ADHD の薬は日本では禁止されていると聞きましたが、帰国する場合は何か手続きをすれば、その薬を持っていけるのでしょうか。

A. 日本で使えるお薬は Concerta, Vyvanse, Strattera, Intuniv だけなので日本に帰る予定のお子さんにはこの中から処方するようにしています。アメリカを離れてしまうと継続してお薬を手に入れることはできないでしょう。

Q. 薬を処方された場合、処方量の調整や、薬自体を別のものに変えることに対する注意点はありますか。

A. 副作用と症状のコントロールですね。

Q. 日本で ADHD+ASD の診断を受けてコンサータ投薬している息子がいます。今後渡米するに際し、日本と米国で薬が違おうと思うので、再度米国で診断を受けて、薬をどうするか相談したほうがよいでしょうか。環境が変わるので、何か気をつけなければいけないことなどあれば、アドバイスをお願いします。

A. 日本の医師から英語で紹介状を出してもらうと良いでしょう。コンサータはこちらでもある薬なので紹介状があれば小児科医の先生に処方していただくことも可能だと思います。もし小児科の先生に処方を断られた場合はお住いの近くの Child and Adolescent Psychiatrist に診てもらうと良いでしょう。ADHD と ASD があると環境の変化で症状が悪化することがよくあります。言葉の壁や習慣の違いがストレスとなり奇声を発する、暴力をふるう、走り回るなどの行動がおこることがあります。お子さんが日々のストレスを上手くやり過ごせるようにサポートしてあげてください。